



マイナポイントの申込と まとめてできる!

マイナポイント
申込はこちら



健康保険証の 利用申込

&

マイナポータル の利用者登録

マイナンバーカードが健康保険証 として利用できるようになります!

※医療機関・薬局によって開始時期は異なります。

詳しくはこちら
厚生労働省HP



マイナポータルとは?

子育てや介護をはじめとするオンライン申請ができたり、あなた自身の情報(税や社会保障の情報、予防接種履歴など)が確認できたりする自分専用のポータルサイトです。

詳しくはこちら
マイナポータルサイト



メリット より良い医療が可能に!

あなたが同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます!

メリット 手続きなしで限度額以上の 一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます!

メリット 健康管理ができる!

特定健診情報の閲覧が可能に!
※医療保険者によって
開始時期は異なります。

薬剤情報・医療費の
閲覧が可能に!

2021年10月(予定)

メリット 医療費控除がカンタンに!

確定申告における医療費控除の手続で
マイナポータルを通じて自動入力が可能に!

2021年分所得税の確定申告から(予定)

申込・登録はカンタン!

- 1 「マイナポイント」の申込を行う
- 2 「マイナポイントの申込が完了しました」という画面の下の「政府からのご案内」へ進む(画面はこちら▶)
- 3 「マイナポータル利用者登録の申込」と「マイナンバーカード健康保険証利用の申込」にチェックを入れる
- 4 「一括利用申込」をクリックして完了!

